



指導者の心得

一宮市児童育成連絡協議会

も く じ

	頁
第 1 部 子ども会とは	1
第 1 子ども会の必要性	1
第 2 子ども会の組織	1
1 子ども会の組織	1
第 3 子ども会活動	2
1 子ども会活動の基本	2
2 子ども会活動の内容	2
3 子ども会をのばしていくためには(一緒に考えよう)	3
4 リーダーとしての心構え	3
5 子ども会指導者としての心得	4
第 4 例会の開き方	4
1 子ども会の例会の内容	4
2 子ども会の例会の持ち方	4
3 会議の進め方	5
4 役割	5
第 2 部 安全指導	6
第 1 安全教育の目標	6
第 2 事故発生の競合作用	6
第 3 安全点検の基本	7
1 活動計画での安全点検	7
2 実施時の安全点検	7
第 4 子ども会活動におけるチェックポイント	7
1 子ども会の集いの往復時(個人)	7
2 連区(校下)行事に参加するとき(集団)	8
3 行事のとき	8
4 ボール運動	8
5 水泳(水遊び)	10
6 指導者自身の安全対策	11
第 5 子ども会のKYT	11
1 KYTとは	11
2 KYTの子ども会活動への効果	11
3 KYTの進め方(4 ステップ)	11
第 6 子ども会と救急法	12
1 救急法とは	12
2 応急手当の基本	12

第1部 子ども会とは

第1 子ども会の必要性

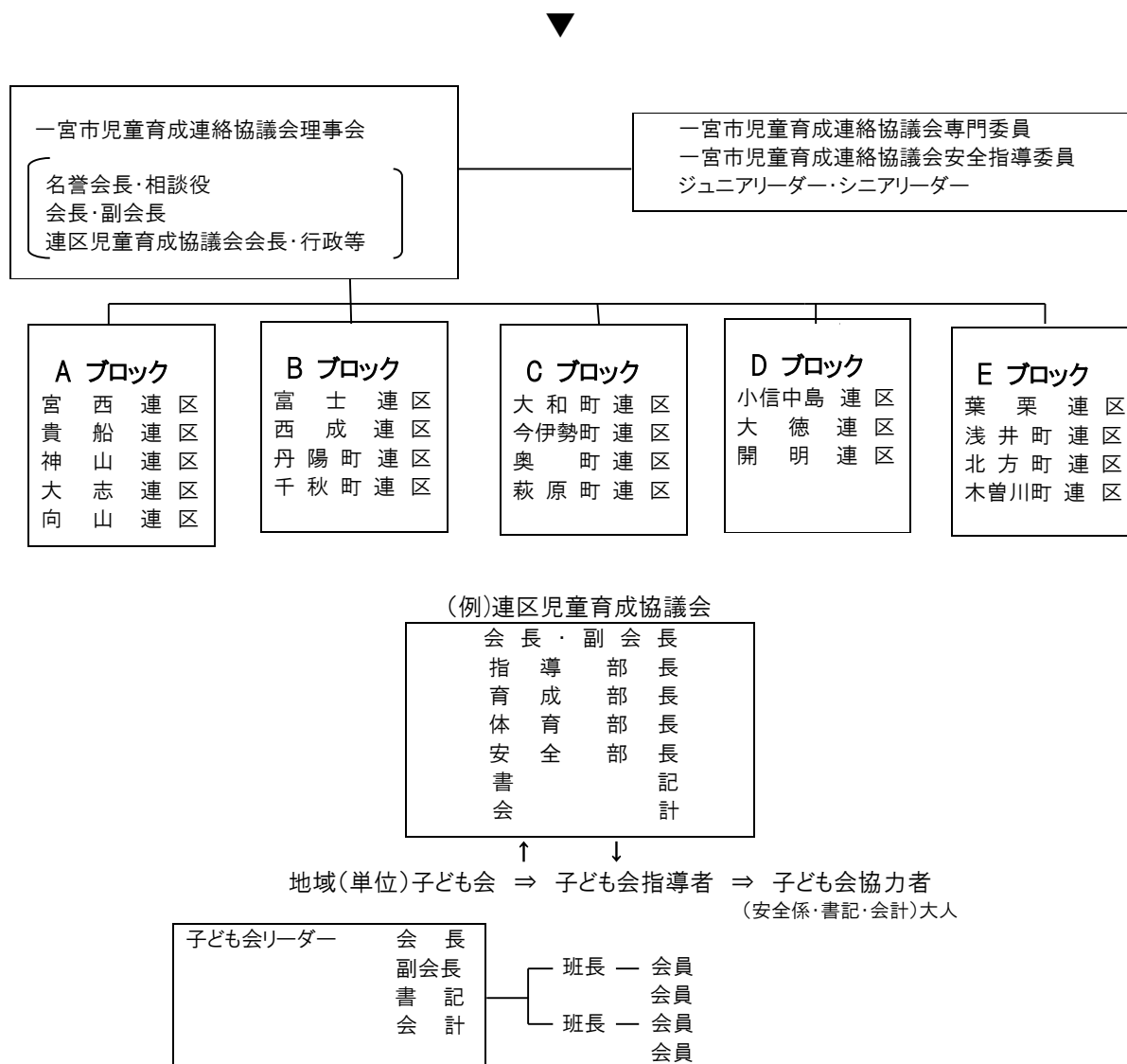
子ども会は、子ども達が健全な生活ができて、地域社会に溶け込み立派な社会人としてのきまりを身につけるためにある。従って、みんなで相談して、明るく、愉快地に、子ども会を盛り上げていくことが大切である。

子ども達は、遊びの中から自分の長所・短所を知り、集団の中で責任感と協調性を高め、遊んでいるうちに立派な社会生活の要素を身につけていくものである。

第2 子ども会の組織

1.子ども会の組織については下図に示すとおりとする。

子ども会の組織図
一宮市児童育成連絡協議会



第3 子ども会活動

1. 子ども会活動の基本

(1)自主的な活動

子ども会リーダーおよび子ども会員は、『子どもによる 子どものための 子ども会』であることを自覚し、子ども会指導者の助言を得て、計画し、活動する。

(2)日常的な活動

地域における自分たちのくらしまたは目標について、例会でよく話し合い、ルールを決め、それを実行する。

(3)魅力的な活動

年齢や性別を考え、みんなが楽しめる活動をする。

(4)継続的な活動

年2、3回大きな行事だけ行って、あとは何もしないのではなく、毎月の例会やいろいろな活動を続ける。

2. 子ども会活動の内容

(1)例会(集会)

毎月決まった日時に、1時間程度の話し合いやレクリエーションを行い、楽しいものにする。

(2)役員会(会議)

子ども会の役員(会長、副会長、書記、会計、班長)が、行事をすすめるために計画の立案をする。子ども会指導者は、子どもたちが『やる気になる』よう助言する。

(3)総会

子ども会会員と保護者及び町内協力者等が集合して、1年間の反省と年間計画(役員、行事、経費等)について話し合ってまとめる。

(4)行事

①みんなが楽しくできるもの

- ・新入生を迎える会
- ・児童福祉大会
- ・七夕まつりの会
- ・ソフトボール
- ・ドッジボール
- ・キックベースボール
- ・キャンプ
- ・映画会
- ・ハイキング
- ・クリスマス会
- ・子ども獅子
- ・ゲーム大会
- ・縄跳び大会
- ・ウォークラリー
- ・新年の集い
- ・お別れ会等

②みんなのためになるもの

- ・ラジオ体操
- ・社会見学
- ・写生会
- ・読書会等

③社会のためになるもの

- ・地域の美化(遊び場、公民館、集会場の清掃)
- ・敬老会
- ・子ども会新聞の発行等

◎年間事業

- | | |
|-----|---|
| 4月 | 新入生を迎える(祝う)会、写生会、子ども獅子 |
| 5月 | 児童福祉大会、母の日の集い、球技大会(5月～11月) |
| 6月 | 父の日の集い、遊び場・公民館・集会場等の清掃 |
| 7月 | 七夕まつり、ソフト・ドッジボール大会、キャンプ、キックベースボール、ラジオ体操、盆踊り |
| 8月 | ラジオ体操、ソフト・ドッジボール大会、キックベースボール、盆踊り |
| 9月 | 敬老の日の集い、社会見学 |
| 10月 | 運動会、読書の会、お月見の会、子ども獅子 |
| 11月 | 遊び場・公民館・集会場の清掃、映画会 |
| 12月 | クリスマスの会 |
| 1月 | 新年の集い、かるた会 |
| 2月 | 豆まきの会、縄跳び大会 |
| 3月 | お別れ会 |

3. 子ども会をのばしていくためには(一緒に考えよう)

- (1)子ども会のねらいをどこにおくか。
- (2)子ども会は何のために活動するか。
- (3)子ども会が自主的に活動するために、どうしたらよいか。
- (4)子ども会の望ましい構成員(組織と班の編成と活動の単位)
- (5)子ども会に入会を好まない人をどうするか。
- (6)中学生の参加をどのようにしてもとめるか。
- (7)行事中心の子ども会をどのように改めていくか。
- (8)子どもが楽しく参加できるプログラムは、どのようにして作るか。

4. リーダーとしての心構え

- (1)親切で世話好きでありたい。
- (2)まじめで責任感をもちたい。
- (3)ほがらかで言葉をはっきりしたい。
- (4)公平で正直でありたい。
- (5)グループをまとめていく力をもちたい。
- (6)協調的でありたい。
- (7)動作をきびきびとし、実行力をもちたい。
- (8)先をよく見通し、計画性をもちたい。
- (9)率先して実行していきたい。
- (10)会員の意見を聞き、その意見を活用したい。

5. 子ども会指導者としての心得

子ども会のよい助言者・協力者となるため、次のようなことができるように研究しておくこと。

- (1) 会議の運営についての指導
- (2) ゲーム、歌、室内遊戯、連区年間行事の指導
- (3) 日常活動、奉仕活動についての指導
- (4) 子ども会関係の必要書類の扱い、子どもの安全指導
- (5) 子ども会の活動のための施設利用について、関係機関に連絡

第4 例会の開き方

1. 子ども会の例会の内容

例会では、子ども会活動のすべてを、子ども会全員の話し合いで決定し、反省もしたい。主なことには、次のようなものがある。

- (1) 子ども会役員を選出する。
- (2) 日常生活について話し合う。
- (3) 年間・月間の目標を決める。
- (4) 年間・月間のプログラムを作成する。
- (5) 行事、レクリエーションを取り入れて楽しく遊ぶ。

2. 子ども会の例会の持ち方

- (1) はじめと終わりをきまりよくする。
- (2) 全体の流れを楽しく、仲良くする。
- (3) 歌やゲームを入れる。
- (4) みんなが発言できるようにする。
- (5) リーダーは、自分から進んで明るい雰囲気をつくり、会員を引き立てるようにする。

〇〇子ども会例会のプログラム(例示)

出席を取ってから始める。

- | | |
|-------------|----------|
| ①はじめのことば | 会 長(子ども) |
| ②話合い | 副会長(子ども) |
| ③話合いのまとめと発表 | 書 記(子ども) |
| ④レクリエーション | 全 員 |
| ⑤次回のお知らせ | 会長または指導者 |
| ⑥おわりのことば | 副会長(子ども) |
| ⑦子ども会指導者の話 | 指導者(大 人) |

3. 会議の進め方

(1) 準備

- ① 役員で話し合い、議題と議事の進め方についてよく研究しておく。
- ② 資料を作り、役員の分担を決めておく。

(2) 進め方の順序

- ① 議長の選出(役員会で決めておく)
- ② 議事の進行
提案 → 提案理由の説明 → 質疑 → 討議 → 採決
・採決を急いだり、多数決にこだわってはいけない。
・よく話し合い、みんなが納得したことで決める。
- ③ 議事は、一つの議題で討議する。
- ④ 指導者は、議事の停滞や混乱、発言者の不十分なことば等について助言や補充等の指導をする。

4. 役割

(1) 議長の仕事

- ① 議題をみんなにわからせる。
- ② みんなから意見をきく。
- ③ 少数意見や低学年の意見も尊重する。
- ④ 意見が多いときは、時々整理する。
- ⑤ 困った時は、指導者(大人)に相談する。
- ⑥ 採決は賛成の方からとる。賛否同数のときは議長がきめる。

(2) 書記の仕事

- ① 会議の経過を記録する。
(ア) 議題 (イ) おもな意見 (ウ) 決まったこと (エ) 次に残された議題
- ② 会議の結果をまとめて発表する。

(3) 指導者の仕事

- ① 議事の進行に注意し、議事からはずれたり、実行ができないことが討議されたりしたら、助言指導して話題を正しい方向に修正する。
- ② 相談相手にはなるが、決定は子どもにまかせる。

(4) 議事進行のための約束

- ① 発言は、手を上げ議長の指名を受けてする。
- ② 自分の意見にこだわらず、みんなの意見もよく聞く。
- ③ 他の人が意見を言っているとき、勝手に話したり、笑ったりしない。

第2部 安全指導

第1 安全教育の目標

安全教育の最終的な目標は「子どもたちが安全に対する能力を身につける」ことにある。

安全に対する態度には2つある。1つは、危険を避けて行動をおこさない態度、すなわち、「アレはだめ」「コレをしてはいけない」と計画の段階から「これは危険だからやめておこう」といった消極的な姿勢である。もう1つは、あえて冒険に挑戦しながら積極的に危険を克服しようとする態度である。当然、「子どもたちの安全に対する能力」は後者によって培われる。

子ども会の安全教育は、子ども達自らが自分の力によって安全を確保することにあるのだから、指導者や育成協力者はどこまでも助力者であることを忘れてはならない。

子ども会の安全教育は、子どもたちの諸活動と離れて別個にあるのではなく、子どもたちが仲間との魅力ある活動を積極的に展開する過程で行われていくことが原則である。

第2 事故発生の競合作用

事故発生の誘因は、次の4つがあげられる。4つの内のひとつでも事故が発生する可能性を持つが、2つ以上の原因が競合すると、事故はさらに可能性を増し、相乗的な作用を起すので特に注意する。

(1) 環境に潜在する危険

運動場、広場に転がっている小石、木片、ガラスの破片等

(2) 活動にふさわしくない服装

日ざしの強い日の無帽子、活動にふさわしくない履物や服装等

(3) 心のわだかまりや気のゆるみ

注意されたことで心にわだかまりが残ったとき、感情がたかぶったとき、淋しいとき、悩みがあるとき、熱中しているとき、疲労しているとき、いやいや行動するとき等

(4) 不真面目な態度や行動

はしゃぎ過ぎたり、わるのりしたり、わるふざけの行動等
(特に、演技者よりも控えにいる子)

第3 安全点検の基本

1. 活動計画での安全点検

- (1)参加者の年齢差、能力や体験の度合いが考えられているか。
- (2)活動に使用する会場(場所)の調査の下見を行うときは、子どもの目線で調査する。
- (3)参加者に対して、注意事項を周知徹底しておく。
- (4)班別など小集団活動を取り入れる。
- (5)責任者を決め必要な係分担を明確にする。
- (6)不測の事態が発生したときの救急対策を考えておく。

2. 実施時の安全点検

- (1)参加者の健康状態、服装、持ち物の適性(暑いときは熱中症予防のため水筒を持参する)
- (2)参加者の人員点呼(集合時・実施中・解散時・その他必要と認めた時)
- (3)事前に、使用する材料、用具等の点検
- (4)その他必要と認めたもの

第4 子ども会活動におけるチェックポイント

1. 子ども会の集いの往復時(個人)

(1)歩いて参加するとき

- ①決まった道の右端をとおる。
- ②横断歩道、歩道橋をわたる。
横断歩道、歩道橋の無いところでは、見通しの良い場所で、左右から自動車等がこないことを確認して速やかに道路を横断する。
- ③止まっている自動車の間または止まってくれた自動車の影から別の自動車が突然出てくることがあるから絶対に飛び出さない。
- ④夜は、自動車の運転手から歩行者がよく見えないことがあるので、ライトで反射するものあるいは明るい服を身につける。
- ⑤雨の日は、前が見えにくくなるような傘のさし方は危険なのでやめる。

(2)自転車で参加するとき

- ①自転車を使用するときは、ヘルメットを着用し、自転車点検に合格した自転車を使用する。
- ②自転車の使用は、学校の指導に従う。
- ③自転車に乗るときは、道路の左端を一行に並んで走行する。
- ④右折・左折するときは早めに合図するとともに、広い道路に出るときは必ず一時停止する。

2. 連区(校下)行事に参加するとき(集団)

- (1) 会員全員(1年生～6年生)の時は、班ごとに班長を先頭に1年生から6年生の順序で、道路の端を二列に並んで歩く。
- (2) 班編成のない時は、6年生の代表を先頭に1年生から6年生の順序で行動する。
- (3) やむをえず、自転車を使用するときは、前項目(2)自転車に参加するときを参考に行動する。
- (4) 子ども会指導者・育成協力者は、子ども達の最前列・中間・最後尾に分かれて引率する。

3. 行事のとき

- (1) 参加者の集合時・解散前に、人員、服装、持ち物、健康状態等を確認する。
- (2) 活動に使用する会場(屋内・屋外)の安全を確認する。
- (3) その日の活動目標を参加者全員にしっかり理解させてから行動にうつる。
- (4) 活動場所の移動や休憩前後には、人員、服装、持ち物、健康状態(必要に応じて)を確認する。
- (5) 暑いときには、熱中症予防のために水分補給をする。
- (6) 途中で計画を変更したり、危険が予測される活動の前には、必ず参加者全員を集合させ、人員を確認してから説明し、徹底させる。
- (7) 活動中にケガ、病人が出たときは適切に処置し、関係者に至急連絡する。(他の子どもに動揺を与えないよう努めること)
- (8) 指導者・育成協力者も、自らの安全に十分留意するとともに、道路を歩く時(横断含む)は、必ず、子どもの列の最前列・中間・最後尾に分かれて引率する。

4. ボール運動

(1) ソフトボール

ソフトボールは、「ボールを投げる」「捕える」「バットでボールを打つ」「走塁する」ことが技能の中心であり、特に、「バットでボールを打つ」ことは他のゲームにない特性である。

ソフトボールにおける事故は、「捕球の失敗」による掌指部の骨折・捻挫・打撲が最も多く、次いで走塁や捕球の際の「衝突」による脚や腕の骨折・挫傷・捻挫が多い。この他では「バットが当たる」「転倒」による事故災害が目立っている。

◎事故防止のための留意点

- ① 運動に適した服装、運動ぐつ、帽子を身につける。
- ② 用具の安全点検
 - (ア) バットは日本ソフトボール協会が検定した協会検定(SまたはSG)マーク入りバットを使用する。なお、協会検定マーク入りバットでも、変形(凹凸)、亀裂のあるバット及びグリップテープの巻いて無いバットは使用しない。
 - (イ) グローブ、ミットは安全か、手にあっているか確かめる。
 - (ウ) その他必要な用具の安全を確かめる。

- ③参加者の健康状態を把握する。
- ④グラウンドを平らにならし、小石等の危険な物を取り除く。
- ⑤定められた場所以外ではバットの素振りほしない。
- ⑥指・手首・ひじ・足・肩を含む準備運動を行う。
- ⑦基礎的、基本的な技術の習得に努める。
- ⑧各人の特性を把握する
- ⑨運動後、指・手首・ひじ・足・肩を含む整理運動を行う。
- ⑩引率者の役割を明確にする。
- ⑪救急薬品を常備する。

(2)ドッジボール(ドッチビー)

ボールを、「投げる」「捕らえる」「よける」ことがその技能の主なものである。ドッジとは、英語で「《ボールから》ひらりと身をかかわす」という意味であり、子どもたちがドッジボールを行うことによって、機敏性を養うスポーツである。

ドッジボールにおける事故は、ボールを受け損ねての掌指部の骨折・捻挫が最も多く、次いでボールを避けるときや捕らえるときの衝突・転倒による脚・腕・肩の骨折・捻挫・挫傷が多い。事故を避けるためには、相手の投げたボールを捕らえることよりも、ボールが飛んでくるコースをよく見極めて、素早く「身をかかわす」ことをまず第一に考えることが必要かつ重要である。

(ソフトバレーボールのボールは、円周 64cm±1cmのボールが良い)

◎事故防止のための留意点

- ①運動に適した服装、運動ぐつ(屋内用ぐつ)、帽子(屋外のとき)を身につける。
- ②参加者の健康状態を把握する。
- ③コート内の危険な物を取り除く。
- ④飛んでくるボールに慣れるとともに、投・捕球の技能を身につける。
- ⑤ボールを避けるとき、他人を押しついたり突いたりしない。
- ⑥指・手首・ひじ・足・肩の運動を含む準備運動を行う。
- ⑦基礎的、基本的な技術の習得に努める。
- ⑧各人の特性を把握する
- ⑨運動後、指・手首・ひじ・足・肩を含む整理運動を行う。
- ⑩引率者の役割を明確にする。
- ⑪救急薬品を常備する。

(3)キックベースボール

ドッジボール大のボールを使用し、「蹴る」「受ける」「転がす」「当てる」ことが技能の中心である。

キックベースボールにおける事故は、ボールを受け損ねての掌指部の骨折・捻挫が最も多く、次いで蹴り損ね、走り損ねによる脚の捻挫が多い。

◎事故防止のための留意点

- ①運動に適した服装、運動ぐつ、帽子を身につける。
- ②参加者の健康状態を把握する。
- ③グラウンドを平らにならし、小石等の危険な物を取り除く。
- ④飛んでくるボールに慣れるとともに、投・捕球の技能を身につける。
- ⑤指・手首・ひじ・足・肩を含む準備運動を行う。
- ⑥基礎的、基本的な技術の習得に努める。
- ⑦各人の特性を把握する
- ⑧運動後、指・手首・ひじ・足・肩を含む整理運動を行う。
- ⑨引率者の役割を明確にする。
- ⑩救急薬品を常備する。

(4)ボール運動の指導の段階(投・捕)

- ①地面を転がすボールを投げたり受けたりする。
- ②地面に弾ませるボールを投げたり受けたりする。
- ③山をかけたボールを投げたり受けたりする。
- ④相手の胸に向けてボールを投げたり受けたりする。
- ⑤強く、弱くボールを投げたり受けたりする。
- ⑥相手の前後にボールを投げたり受けたりする。
- ⑦相手の左右にボールを投げたり受けたりする。
- ⑧ボールの正面にはいって捕球する。
- ⑨ボールを捕るときは腕をのばし、ボールといっしょに手を胸の方に引いて捕る。

5. 水泳(水遊び)

- (1)川や海の安全な水泳(水遊び)場は、地元の関係者の協力を得て現地の事前調査を十分行って選定する。また、指導者は事前調査時・当日とも入水して、水流・水深・水温の状況を子どもの目線で把握しておく。
- (2)遊園地等のプールについては、それぞれ施設の特徴があるので、事故防止について事前に知識を得ておく。
- (3)参加者の既往症は事前に調べておき(特に心臓疾患等)、安全カードがあれば当日持っていく。
- (4)当日朝の体調に異常があれば、指導者に申し出るよう指示する。
- (5)準備運動をしっかり行い、最初は足から頭まで静かに入る。
- (6)入る前と出た後には必ず人員点呼をする。
- (7)遊泳中は20～30分ごとに休憩をとる。
- (8)整理運動をおろそかにしない。

◎学校プールの場合

- ①能力別に5名くらいの班を編成し、大人がつくようにする。
- ②児童10名につき1名の水泳堪能者が、直ちに救助できる服装で待機する。
- ③全体を監視する指導者をおく。

6. 指導者自身の安全対策

- ①現在の年齢を再認識し、急に強い運動をしない。予想もしない事故を起こすことがある。
 - ・ドッジ指導中……アキレス腱を切断
 - ・綱引き……ぎっくり腰
- ②運動をする前に十分準備運動をするよう留意する。

第5 子ども会のKYT

1. KYTとは

「危険を予知」し、あらかじめ対策を立てておくことが「危険を回避」し、安全確保につながる。そこで、危険のK、予知のY、トレーニングのTをとって“危険予知訓練”の略称とし、産業界では“ゼロ災害”を目標にすすめられている一つの方法である。

またKYTシートは、興味のもてる視覚的なイラストを使用し、ゲーム的要素をそなえているため、子ども会活動の安全教育に取り入れたものである。

2. KYTの子ども会活動への効果

- (1)指導者(大人)が一方向的に「注意」を指示するのではなく、子ども自身が具体的な問題として考える。
- (2)ゲーム的要素があるので興味がわく。
- (3)興味をもてるので、話し合いが活発になる。
- (4)小集団活動の促進とグループ・ワークの実習になる。
- (5)注意力が促され、危険に対する関心が高まり、具体的な安全教育になる。

3. KYTの進め方(4ステップ)

- | | |
|--------|--------------------------------|
| 第1ステップ | どんな危険がかくれているか
〔危険の発見〕 |
| 第2ステップ | これが危険のポイントだ
〔特に重要なものは〕 |
| 第3ステップ | 私ならこうする
〔具体的な対策をたてる〕 |
| 第4ステップ | 私たちはこうする
〔みんなで実行する行動目標を決める〕 |

第6 子ども会と救急法

1. 救急法とは

日常生活、子ども会活動等における事故防止と不慮の事故や急病に対する正しい応急手当の方法である。

救急法のめざすものは、人間の苦しみを理解し、やわらげ、予防し、命の尊さを知り、人としてやらなければならない道を覚えることにより、事故を防止することにある。

2. 応急手当の基本

(1) 傷病者の観察

意識・呼吸・脈拍・顔色・体温・手足の痛み等

(2) 傷病者の寝かせ方(体位)

- ① 意識があるとき
- ② 意識がないとき
- ③ 特殊な体位(木の中刷りになった状態)
- ④ 体位の変換(回復体位にもどす)

(3) 保温、加温のしかた

(4) 止血

- ① 直接圧迫止血
- ② 間接圧迫止血
- ③ 直接圧迫止血と間接圧迫止血の併用
- ④ 止血帯

(5) 蘇生法

- ① 意識の確認
- ② 気道確保
- ③ 呼吸の確認
- ④ 人工呼吸
- ⑤ 心臓マッサージ
- ⑥ AED(自動体外式除細動器)

(6) 医療機関、医師、救急隊、家族への連絡

(7) 救急箱の準備

平成28年4月1日作成
令和5年2月1日一部改訂

～新しい生活様式による子ども会活動～

一宮市児童育成連絡協議会
会長 内田 清

コロナ禍において、例年どおりの子ども会活動を行うことは非常に厳しい状況です。その中でも「新しい生活様式」による感染防止の対策を徹底するなどの工夫で、感染リスクは低くなると考えられます。子ども会活動での感染発生を防ぐために、出来る対策（3密を避ける、手指消毒、マスク着用、検温等）を確実に実施し、子ども達が安心・安全に楽しめるような創意工夫をした活動となるようにお願いします。また、対策を十分に取れない場合は、実施方法の変更、延期、中止もご検討ください。

コロナ禍における育成者の心得

— 感染防止対策の留意点 —

子ども会活動を実施される場合には、企画段階・活動前・活動中・活動後のそれぞれの段階において、以下のことに留意し活動するように心掛けてください。

1. 家庭での健康観察等

- 学校からの指示で行っている「健康チェック」に参加当日も行い、自宅で検温する。
- 体調不良の場合は、無理をせず、子ども会活動への参加を控えるようにする。

2. 活動前（当日）の基本的な感染症対策

- 活動場所には、入室者数の制限等を設けている場合があるため事前に確認する。
- 当日、子どもや育成者を含む参加者の健康チェックを行い、参加者名簿を作成し、代表育成者が保管する。（概ね1ヶ月程度）
- 手洗い（集合時、活動後、トイレ使用后）、咳エチケット（マスクの着用）については、指導を徹底する。（日頃から家庭で手洗い、咳エチケットの周知をする等）

3. 活動場所（環境）の対策

- 活動場所が室内の場合は、窓やドアを開け十分に換気を行う。熱中症や防寒対策も考え、エアコン（ヒーター）使用時も常時、換気する。休憩時間には大きく開放する。
- 手洗い場、入り口に石鹸や手指消毒用アルコールを設置するなど、手指衛生を保てる環境を整備する。
- 活動の中で、使用する用具は必要最低限度とし、共有で使用する場合は使用後に手洗いや消毒を行う。
- 多くの子ども達や育成者が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）の活動後の消毒は、使用する活動場所（公民館など）の管理者に確認し、その場所のガイドラインに従う。

4. 身体的距離を確保した児童の配置

- 机やいすは使用しないことが多いが、子ども間の距離は 2m（最低 1m）程度保つよう、配置する。

5. 活動にあたって

- 活動中はマスクを着用し、大声で話すような活動は控える。
- 握手やハイタッチ、身体が接触するような活動は避ける。
- 活動中、子どもが体調不良を訴えた場合は、速やかに移動させるとともに、保護者にお迎え等の連絡をする。その間は別室で待機させる。なお、各保護者に緊急連絡がつくよう、連絡方法等事前に確認しておく。